

# 戦争法案国会審議序盤

次つぎはがれ落ちる安倍政権の「安全」偽装

日本を「海外で武力行使する国」にする戦争法案が26日の衆院本会議で審議入りしました。審議の序盤から、「日本が殺し、殺される国になる」という戦争法案の危険な本質が浮き彫りになり、国民の懸念が深まっています。これをかわすため、安倍晋三首相は自衛隊員の「リスク」を意図的に語らず、法案にもない「安全」措置を掲げるなど、「安全」偽装工作とも言える答弁を持ち出していますが、次々と崩れています。

## ●戦地派兵

「現在、戦闘が行われていないだけでなく、自衛隊が活動を行う期間について戦闘行為がないと見込まれる場所を実施区域にする」(26日、衆院本会議)

戦争法案は、従来の海外派兵法にあつた「非戦闘地域」(活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがない場所)という活動区域の制約を外しましたが、この首相答弁は、あたかも「非戦闘地域」を復活させるような印象です。

しかし、戦争法案は実施区域について、「円滑かつ安全に実施できる：区域」としか定めていません。日本共産党の志位和夫委員長から、「見込まれる場所」など、条文上のどこにもないことを指摘されると、首相は一言も反論できませんでした。

## ●武器使用

「安全確保業務における武器使用で、相手に危害を加える射撃が認められるのは、正当防衛・緊急避難に限られる」(同) 現行の海外派兵法で認められる武器使用は「自己防護」に限られますが、戦争法案に盛り込まれたPKO(国連平和維持活動)法改定では、任務遂行に伴う「妨害排除」のための武器使用が加わっています。

首相答弁は武器使用が「自己防護」に「限定」しているような印象を与えますが、首相が言及しているのは「危害射撃」だけです。相手の足を撃つ「威嚇射撃」などは排除していません。

## ●海外派兵

「海外派兵は一般に許されない。例外的な措置がホルムズ海峡での機雷除去だ」(27日、安保法制特別委)

この首相答弁は、「武力行使の新3要件が満たされれば、他国の領土・領空・領海でも武力行使できるのか」という質問に、中谷元・防衛相が「そのとおりだ」(28日)と答えたことで根拠が崩れました。戦争法案は、他国に対する武力攻撃で日本が武力行使するという集団的自衛権の行使を認めているのですから、首相答弁はそもそも成り立ちません。

## ●戦死リスク

「今までも自衛隊員の死傷者は出ていなかったというのは間違いだ」(28日、特別委)

この答弁は、災害派遣などに伴う殉職者と、海外派兵拡大に伴う死傷者発生とのリスクを意図的に混同させています。自衛隊の災害派遣に伴う殉職リスクは今後も存在します。しかし、戦後一度も出ていない「戦死者」が出るのではという質問に対し、首相は一度も正面から答えていません。

2015年5月31日(日)

## 医療保険

### 改悪法を強行、成立

### 小池議員反対討論

### 国の責任を後退 参院本会議

医療保険制度改悪法案が27日の参院本会議で可決が強行され、自民・公明・維新、新党改革、次世代などの賛成多数で成立しました。日本共産党、民主、生活、無所属クラブ、社民などが反対しました。

反対討論で日本共産党の小池晃参院議員は、国民健康保険の財政管理を都道府県に移行することについて、「市町村を保険料引き上げに駆り立て、取り立て強

化につながりかねない」と批判。「医療費適正化計画」「地域医療構想」などと合わせて、「都道府県を司令塔にした強力な医療費削減の仕組みづくりだ」と強調しました。

協会けんぽの国庫補助削減は「国の責任を後退させ、経営難に苦しむ中小企業の労働者・事業者に打撃を与えるものだ」と指摘。入院食費引き上げなどの患者負担増の論拠が成り立たないことを厚生労働省も認めざるをえなかったと述べ、「患者の困難に追い打ちをかけ、国民皆保険の基盤を危うくする」と主張しました。

小池氏は、保険のきかない医療を広げる「患者申し出療養制度」について、原則禁止されている「混合診療の全面解禁に道をひらくことになる」と指摘。「実驗的な先進医療」も対象としながら、これまで6カ月の審査期間が6週間に短縮され、施設基準もない医療機関で実施するの、安全性の確保についても示されず、保険収載についても何の見込みも示されなかったと述べ、「保険収載(適用)というゴールに至らない医療技術がどんどん増えて、保険のきかない医療が滞留していく」と批判しました。

小池氏は、安倍首相が小泉政権時を上回る社会保障自然増抑制路線を完全復活させる一方で消費税増税を強行したことについて「国民へのだまし討ちのよう なやり方を断じて許すわけにいかない」と強調しました。

## 医療保険改悪法案の主な中身

- 国民健康保険
  - 都道府県が財政運営(保険料値上げ、徴収強化など)
- 医療費適正化計画
  - 地域医療構想(病床削減など)に合わせた目標設定
- 後期高齢者医療
  - 保険料「軽減特例」の廃止(政令で)
- 入院給食
  - 1食260円←460円に値上げ
- 紹介状なしの大病院受診
  - 定額負担5千円←1万円
- 「患者申し出療養制度」創設
  - 安全・有効性が不確かな保険外診療を拡大
- 協会けんぽ
  - 国庫補助率下限の引き下げ(16・4%←13%)
  - 国保組合
    - 国庫補助見直し(32%←13~32%)

2015, 06, 02 NO, 712

# 日本共産党

## 磯城郡議員団だより

和也 Eメール info@k-shiba.jp  
 芝西町結崎 862-7 0745-43-2415  
 川原町大木 113-5 090-5257-4446  
 吉田容工 Eメール katunori\_yosida@ybb.ne.jp  
 田原本町鍵 281-1 0744-33-8570  
 森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp  
 池田としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp  
 三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

(木)

2015年5月28日

日本共産党発行

**しん 赤旗**

日刊●月 3497円  
日曜版●月 823円

## マイナンバー制度って？

マイナンバーとは赤ちゃ  
んからお年寄りまで、住  
民登録をした国民一人ひ  
とりに12けたの生涯変  
わらない番号をつけ、社  
会保障や税の個人情報  
国が一括管理・活用をす  
るものです。

使用範囲は最初、社会  
保障、税、災害対策の3  
分野に限定されていまし  
たが、民間分野まで拡大  
する改定案が審議されて  
いましたが可決されてし  
まいました。

政府はこれまでマイナ  
ンバー導入で低所得者向  
け「給付付き税額控除」  
検討するとしてきました  
が、そんな条項は含まれ  
ていなかったのです。日  
本共産党の宮本徹議員は  
「低所得者への給付は一  
切検討されない一方で、  
国民負担の検討は着々と

進んでいる」と述べてい  
ます。

又、財務省がマイナン  
バーを活用して預貯金な  
どに応じて後期高齢者の  
医療費窓口負担を3割へ  
引き上げるなど負担増を  
求めていることを指摘し、  
「庶民の貯金を把握して  
更に費用をとっていいこ  
う」というのは許されない  
と批判しています。

朝日新聞も「将来、低  
所得者でも資産が豊かな  
人を対象に、より多くの  
税を取ったり、社会保障  
の水準を下げたりする制  
度ができるかもしれない」  
と疑問を投げかけていま  
す。来年1月からの「個  
人番号カード」は希望者  
のみに交付されます。

私は申請しないでおこ  
うと思います。

田原本議会議

森良子



## マイナンバー制度

今年の一〇月に、一  
二桁のマイナンバー  
(社会保障・税番号)  
が住民票のある方すべ  
てに通知されます。現  
在、各機関が分散管理  
している個人情報をマ  
イナンバーで統合する  
制度です。

とても便利な制度と  
いう宣伝がされていま  
すが、個人情報の流出  
や「なりすまし」など  
不正がアメリカをはじめ  
め導入国で多発してい  
ます。各行政機関への  
政府の説明にも、「本  
人確認は成りすまし防  
止のためにも厳格に！」  
と喚起されています。

児童手当の請求時に  
も、国保の申請時にも  
マイナンバーを記入す  
ることが求められます。

その時、本人確認がで  
きないと手続きできなく  
なる？六月議会の議案  
に、住民票自動発行機  
のシステム変更に千四  
百万円の補正予算が計  
上されています。マイ  
ナンバーを表示する  
のかどうかを定めるよ  
うにする変更のよう  
です。

住民票や源泉徴収票  
にマイナンバーが表示  
されます。厳重に管理  
できるのでしうか？  
マイナンバーが無かつ  
たら働くことも、預金  
口座を開くこともでき  
なくなる。本当に便利  
になるんで  
しうか？

田原本議会議

吉田容工



## 教科書採択問題

来年度から中学校の教  
科書が変更されます。そ  
のため今年の夏に各市町  
村の教育委員会は、各出  
版社から出版されている  
教科書を採択することに  
なっています。育鵬社  
や自由社の教科書を採択  
させる動きが強まってい  
ます。

先日、中学校の教科書  
採択についての講演「未  
来をひらく歴史・公民学  
習のために」(今正秀)  
聴く機会がありました。  
で聞いてきました。

今先生は、「育鵬社の  
教科書(社会歴史分野)  
採択の比率が2009年  
度は0・6%、2011  
年度3・7%、公民的分  
野では2009年0・3  
5%、2011年度4・

0%となり、2015年  
度、公民的分野では10  
万部の採択をめざす」と  
育鵬社は言っていると報  
告されました。また、歴  
史の分野では「各時代の  
民衆の姿(労働と社会変  
革の主体)」が。公民の  
分野では「主権者として  
の国民の主体性」見えな  
いものになっていると強  
調されています。

教育分野で30年間も  
片寄った教科書で子ども  
を教育したら日本社会が  
戦前の社会に逆戻りする  
ことにもなりかねない。  
安倍首相など一部の政治  
家が狙う社会を作らせな  
いよう声を上げることが  
大事であります。

三宅町議会議

池田年夫



## 十八歳選挙権

今号から六月です  
ね。同じ気温でも湿度の  
有る無しで不快感全然  
変わりますから、想  
いとしては湿度は少な  
めと願っています。が、  
これからは、願いもむ  
なしく高温多湿の季節  
が間違いなく訪れるん  
です。色々あります。食  
材を、季節の食材を  
しっかり食べて体の内  
側からしっかり備えて  
健康に留意し、これか  
らの四半期を乗り切り  
ましょうか。

十八歳選挙権の見通  
しが開けて来ましたが、  
来年の夏の参議院選挙  
から適用となるように  
す。この制度、私も  
日本共産党は党を創つ  
た九十五年前から十八  
歳以上の男女の選挙権  
を求めて参りましたん  
で、至極当然の問題と  
考えています。

これまで、川西町議  
会でも私が議会に送っ  
て頂いた早々に、国内  
容の実施を求める国へ  
の意見書請願が参りま  
して、私が紹介議員と  
して提案し、意見書の  
議決に取り組みました  
が、当時、ほとんどの  
議員さんからは理解が  
得られず成立には至り  
ませんでした。

それから四半世紀近  
く経過し、目の見  
ようとしていますが、  
これは、結果としての  
事でして、提案者の思  
惑は憲法改定の手続き  
上、国民投票の実施よ  
りも先に十八歳選挙権  
に踏み切り既成事実化  
を図ろうとする意図か  
らでして、動機が全く  
怪しからん  
話ですね。

川西町議会議

芝和也

